

# さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまは一と～改定の進め方

- 本市では、さいたまは一と(以下「本プラン」という。)に掲げている4つの柱にて自転車施策を展開してきた。一方、国では自転車活用推進法の制定や自転車活用推進計画が閣議決定されるなど、国を挙げて自転車活用の気運が高まっている。
- 本プランの中間見直し時期が、令和2年度となることから、これまでに実施してきた自転車施策の進捗を把握するとともに、国、関連計画及び自転車の活用動向を踏まえ、本プランの改定を検討する。

## 検討体制

### <さいたまは一と推進協議会>

- 1 目的
  - ・さいたまは一とを推進していくため、市民、事業者、行政が連携し、効果的かつ効率的な事業を実施
- 2 意見を提供する事項
  - ・さいたまは一とに位置付けられた事業に関する事項
  - ・さいたまは一との改定に関する事業 **要綱追加予定**
  - ・その他本市の自転車活用に関連する事項

学識経験者、自転車関連事業者、交通事業者・運送事業者、交通安全事業者、行政(埼玉県警・埼玉県) 合計20名

+

必要に応じて意見聴取

スポーツ及び観光分野等

現状及びプラン案等の提示

意見聴取

さいたまは一と改定庁内検討会 ※庁内課長級

## 主な改定のポイント

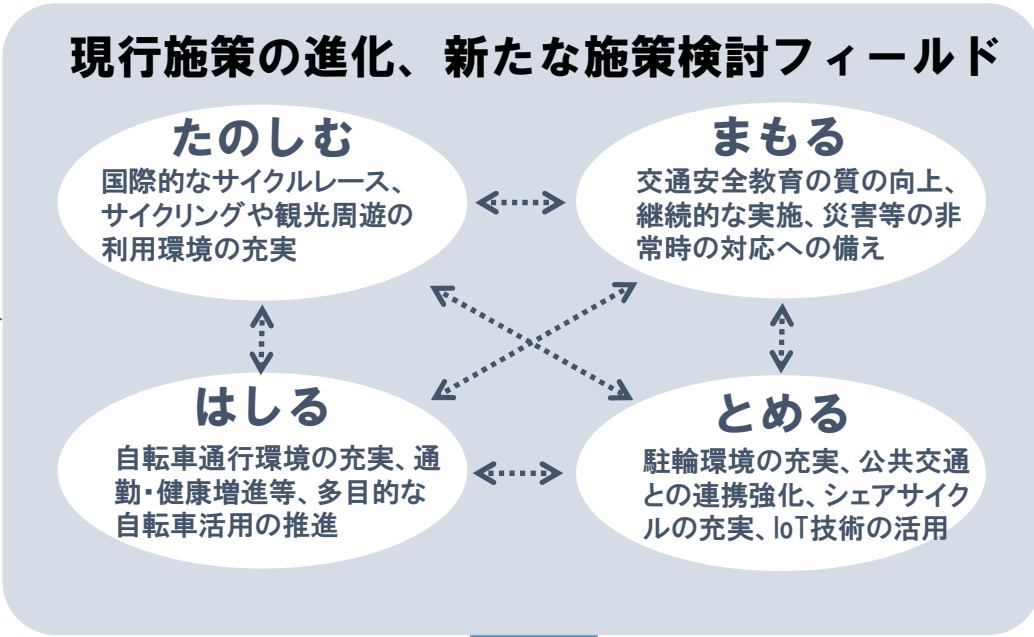
- さいたまは一と中間見直しの位置付けによる改定
  - これまでの事業による成果及び効果の検証
- 自転車活用推進計画に位置付けた法定計画
  - 自転車活用推進計画との整合性
- 広域的な自転車活用、多種多様な自転車の到来等
  - サイクルツーリズムの推進、新たなモビリティの活用

## 概略スケジュール

第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
・現状と課題の整理 ・改定ポイント ・推進協議会 ・庁内検討委員会	・改定プラン(たたき台)の作成 適宜開催	・改定プラン(素案)の作成 ・戦略会議 ・パブコメ	・改定プラン策定

# 改定に向けた検討のフレーム

人と環境にやさしい 安全で元気な自転車のまち さいたま



各施策の効果的な事業展開に向けた体制の検討

## 自転車利用環境の変化

本プランの策定時と比較し、自転車の利用状況や環境の変化を検証。

- 主な検証項目
- ・自転車を取り巻く社会環境の変化
  - ・自転車の利用や事故の変化
  - ・サイクリングやシェアサイクルの状況

## 各施策の効果測定

各施策の進捗状況を把握するとともに、施策を展開することによる効果等の検証を実施。

- 主な検証項目
- ・施策の実施状況
  - ・成果指標の達成状況
  - ・課題や改善内容

## 市民アンケートの実施

○期 間 7月下旬～8月上旬実施  
○対象者 市内在住6,000人へ配布（無作為抽出、郵送）

- 主なアンケート項目
- ・自転車利用環境の満足度
  - ・自転車やシェアサイクルの利用状況
  - ・コロナウィルスによる変化

## 自転車活用推進計画

国土交通省にて策定した「自転車活用推進計画」及び、今年度改定する本計画の動向を注視。

- 現自転車活用推進計画の特徴
- ・通行空間等の利用環境から、観光、健康、安全まで、幅広い自転車の活用推進を目指す
  - ・自転車関連の最上位の計画として、国、自治体、利用者、事業者の協力・連携が求められている
  - ・現計画は2020年度までで、現在見直しが進んでいる

## 自転車まちづくり条例

自転車まちづくりの基本理念や、市・利用者・事業者・市民等の責務の明確化（教育、ヘルメット着用、保険加入等）

## さいたま市関連計画

- さいたま市総合振興計画
- さいたまSMARTプラン
- さいたま市地域公共交通計画（策定中）
- さいたま市都市交通戦略